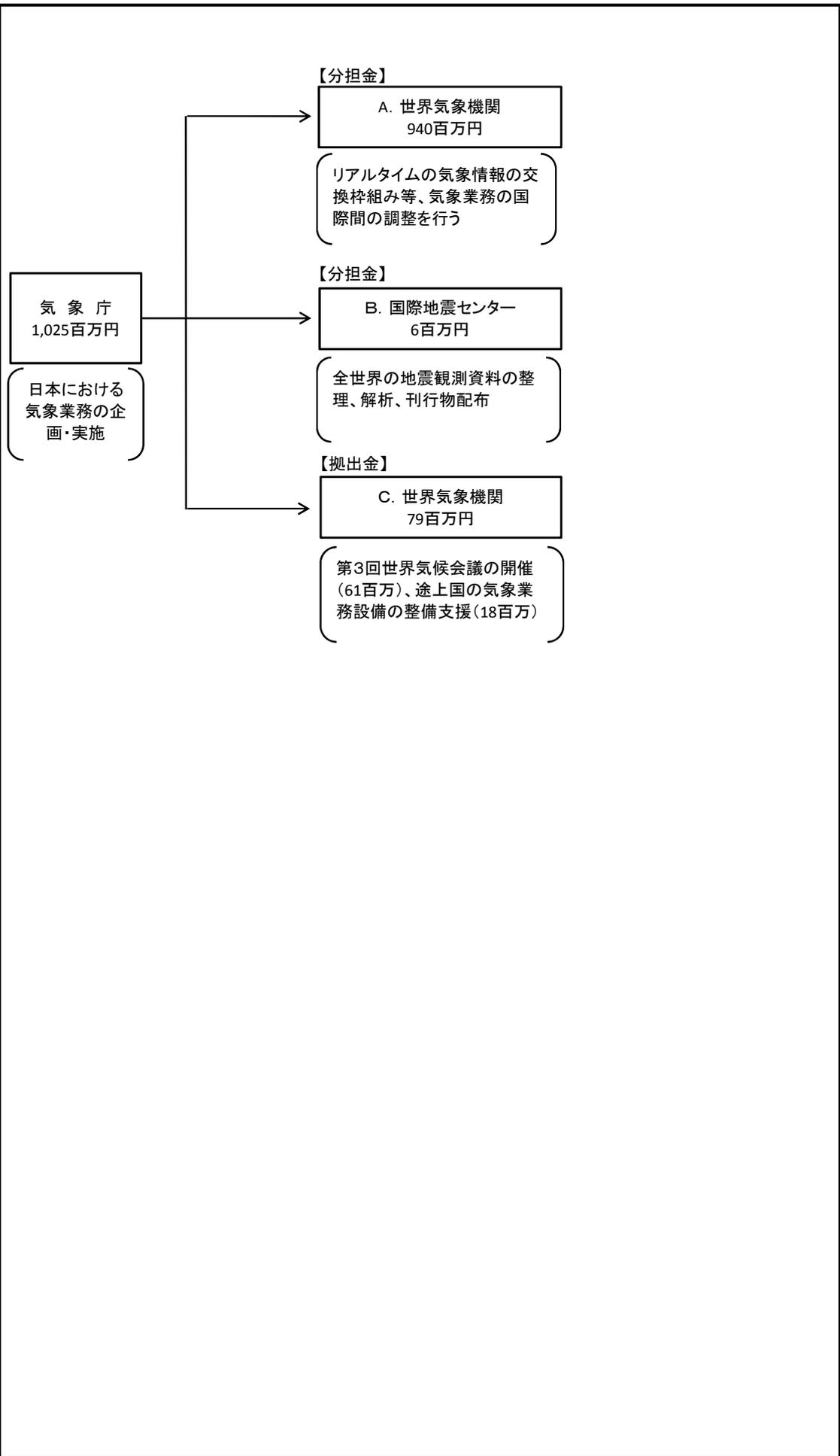


行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	国際機関への分担金・拠出金	事業開始年度	昭和31年	作成責任者		
担当部局庁	気象庁総務部 気象庁地震火山部	担当課室	企画課 管理課	課長 橋田 俊彦 課長 関田 康男		
会計区分	一般会計	上位政策	自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	気象業務法(第1条) 世界気象機関条約(第24条他)	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	気象業務に不可欠な気象業務の分野における国際協力を維持発展させるため。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界気象機関(WMO)は、気象・水文の観測・予測、データ交換等に関する組織・システムの確立・維持、技術基準の統一、それら業務遂行に係る加盟国の能力向上等についての国際協力及び科学技術活動を推進しており、我が国を含む各国気象水文機関が行う防災・交通安全・産業の興隆を支援する業務の円滑な運営には不可欠なものである。 国際地震センター(ISC)は、全世界の地震観測データを収集して、統一基準に基づく解析により全球地震活動データセットを作成し、各国の地震業務や研究を行う機関に提供している。長期間にわたり均一・高品質な本データセットは、長期地震活動などの正確な把握や研究活動を支えるものである。					
実施状況	<p>【世界気象機関の活動】</p> <p>世界気象機関の総会(4年毎開催)及び執行情事会(毎年開催)において策定される「世界気象監視計画」や「世界気候計画」等に基づき、専門家による技術会合を実施し、気象観測の技術標準の策定、データや予測資料の国際交換の枠組みの構築と運用、更に、途上国への研修等幅広い国際協力活動を実施している。</p> <p>特に近年、気候の影響を受ける水資源管理や農業等の多分野における的確な意思決定に資するため、気候サービスの提供者と利用者との間の連携強化を推進する「気候サービスのための世界的枠組み(GFCS)」や、最新のICT技術を取り入れた新しい気象情報等の国際交換システムの構築に向けた取り組みを実施している。</p> <p>また、総会や執行情事会、専門委員会等の決議に沿って、観測・予測・情報提供等のマニュアル、ガイドや各国の気象業務能力向上に資する支援・解説資料を各国気象機関等に広く配布・周知している。</p> <p>【国際地震センターの活動】</p> <p>全球地震活動データセットを取りまとめ、年報及び季報を継続的に発行しており、当庁も受領している。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,151	1,039	1,025	933	
	執行額	1,151	1,039	1,025		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	—		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	世界気象機関については、世界気象機関の総会(4年に1度開催)及び執行情事会(毎年開催)において予算・実施計画の策定に参画するとともに、事務局及び外部監査機関の決算報告等から執行状況を把握している。また、関連活動の各種運営に参加することにより、WMOの各計画の実施状況を把握している。 国際地震センターについては、2年毎に開催される総会に提出されている事業・会計報告等により、用途を把握している。				
	見直しの余地	気象の予報には、世界中の気象データを迅速に集めて、その変化を予測する必要があるため、各国の気象機関は共に、リアルタイムに国際的なデータ交換を行うことが必要である。このためには、国際機関による多国間の調整を行うのが効率的である。現在、各国気象機関は、世界気象機関(WMO)の定めた技術基準に沿って気象等の観測と予測のデータを交換している。これによって得られるデータは我が国気象庁にとっても、気象予報の精度維持・向上のために不可欠なものである。 WMOに対してはこれまでも効率的な運営を求めており、引き続き、WMO事務局等の効率的な運営を求めていく。 国際地震センターについても、総会等を通じて事業の更なる効率的な運営を求めていく。				
予算監視の所見率						
補記	【予算科目】			(21年度予算額)	(21年度決算見込額)	
	・233観測予報等業務費					
	・95自然災害による被害を軽減するための気象情報の充実に必要な経費			1,025百万円	1,025百万円	
	・95191-2725-16 世界気象機関等分担金			908百万円	908百万円	
	・95191-2725-16 政府開発援助世界気象機関分担金			38百万円	38百万円	
	・95191-2725-16 世界気象機関拠出金			61百万円	61百万円	
・95191-2725-16 政府開発援助世界気象機関拠出金			18百万円	18百万円		
世界気象機関(WMO)は、昭和25年(1950年)に世界気象機関条約によって設立された国際連合の専門機関(本部はスイス・ジュネーブ)。現在、183か国・6領域が加盟(我が国は昭和28年に加盟)している。 国際地震センターは、国際測地学地球物理学連合(IUGG)の要請により1970年10月に設立された機関(英国・パークシャー)。現在、42の国と地域が加盟(我が国は1972年に加盟)している。						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A. 世界気象機関					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	世界気象機関分担金	940			
計		940	計		
B. 国際地震センター					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際地震センター分担金	6			
計		6	計		
C. 世界気象機関					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	第3回世界気候会議の開催	61			
拠出金	途上国の気象業務設備の整備支援	18			
計		79	計		
D. 世界気象機関					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		